

## ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご利用ください

ごみの分別・排出方法等を手軽に確認・検索可能なごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。当該アプリはスマートフォンやタブレット端末利用可能です。是非、ダウンロードしてご利用ください。

※事業所ごみも確認できますので、会社等でもご利用いただけます。

※平成30年4月からは英語verも配信開始します。



アプリアイコン

### ■ 利用方法

#### ①お持ちのスマートフォンやタブレット端末に当該アプリをダウンロード

※本アプリは無料ですが、アプリのダウンロード時やご利用時には別途通信料がかかり、利用者のご負担となりますので予めご了承ください。(iOS・Androidの両方で利用可能です)

#### ②ダウンロード後にアプリを立ち上げ、お住まいの住所を選択・設定し完了

### ■ ダウンロードサイト

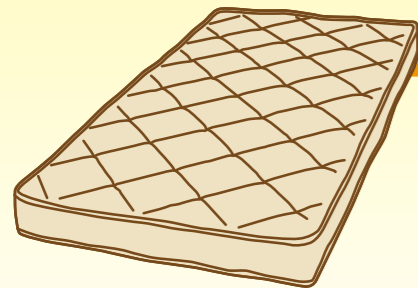
#### ①文字検索をする場合

iOS端末 : App Storeで「さんあ〜る」を検索  
Android端末 : Google Playで「さんあ〜る」を検索

#### ②QRコードから検索



## 4月から取り扱いが変更になる粗大ごみ(2種類)



### スプリング入りマットレス

事前処理(中のスプリングの分離作業)なしで粗大ごみとして受け入れが可能になります。

ただし、解体作業に手間がかかるため、通常の粗大ごみ処理料金に別途解体手数料がかかります。

### 石油ストーブ(石油ファンヒーター含む)

粗大ごみとして取り扱うようになります。(燃やせないごみとして出す事はできません。)

車両の火災の原因と見られる事例が全国的に発生しているため、取り扱いを変更させていただきます。



### スプレー缶を出す場合の注意点

#### スプレー缶は危険ごみ

資源収集の日の黄色コンテナ「危険ごみ」に入れてください。

※穴は空けなくてもかまいませんが、シューッと音がなくなるまでガスを使い切って出してください。

※燃やせないごみ(緑色袋)で出さないでください。車両の火災の原因になります。

# いまばり リサイクル通信

【保存版】



平成30年(2018)3月1日発行 No.27

発行 今治市市民環境部リサイクル推進課

TEL0898-36-1534(直通) FAX0898-24-7530

## 平成30年2月からごみの出し方が変わりました

### ● 一般ごみ

平成30年2月から、プラスチックごみが燃やせるようになったため、指定ごみ袋の種類が3種類から2種類になりました。なお、残った軟質プラスチックごみ(白色)の袋は、燃やせるごみ(黄色)の袋として使用することができます。

**燃やせるごみ** 台所ごみ、革製品類、紙・布類のうち資源にならないもの、草、せん定枝、木製品類など

※今回から追加となるもの

資源化できないペットボトル、廃プラスチック類、廃発泡スチロール、ゴム製品など

**燃やせないごみ**

びん類・缶類のうち資源化できないもの、陶磁器、ガラス、金属類、小型家電製品、電動式おもちゃ、ゲーム機など

### ● 資源

平成30年4月から、資源として収集されるものが新たに白色トレイとプラスチック製容器包装2種類追加されます。(島しょ部は2月から試験収集を開始しています。)

## 新しい分別について各地区へ出前で説明会にお伺いします

一般ごみの分別の変更点や、新しく資源として収集の対象となるプラスチック製容器包装や白色トレイについて、各地区へ出前で説明会を開催しております。

くわしくはリサイクル推進課までお問い合わせください。「新しいごみの分け方・出し方」の説明ビデオはリサイクル推進課ホームページに載せていますのでご覧ください。

### 説明会を開催するにあたって

- 概ね20名程度の参加が見込める自治会や団体(グループ等)でお申し込みください。
- 出前説明会を開催する会場は申込者が用意してください。  
(資料、プロジェクター等はリサイクル推進課が用意いたします)
- 開催日や開始時間は申し込み時にリサイクル推進課と調整してください。

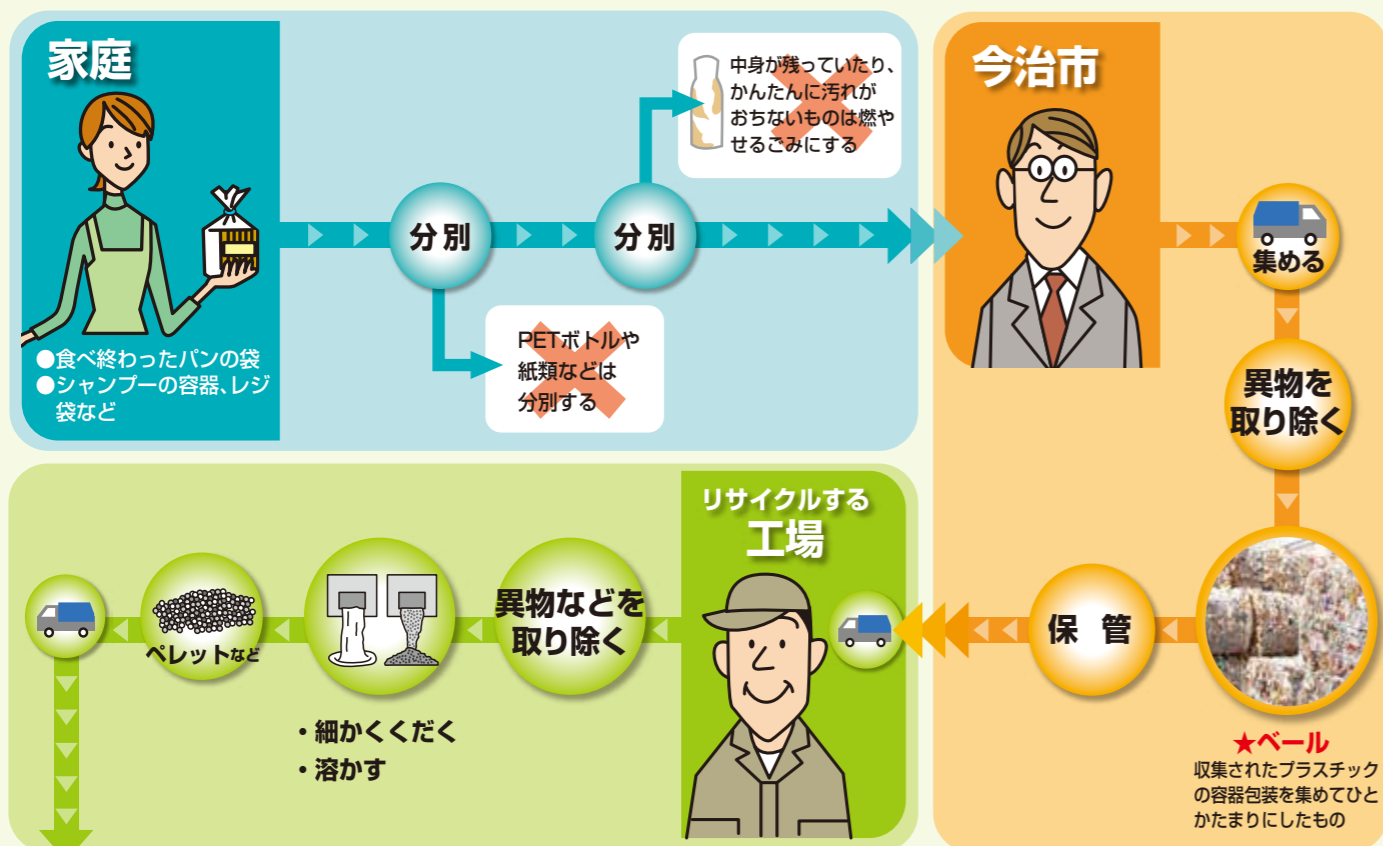


集会所で実施しているところ



# プラスチック製容器包装が生まれ変わるまで

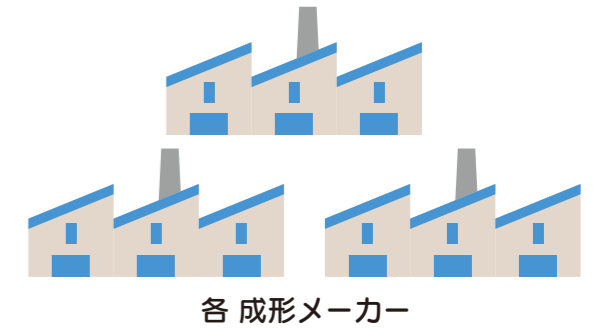
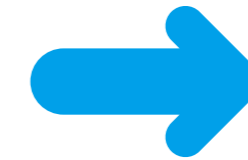
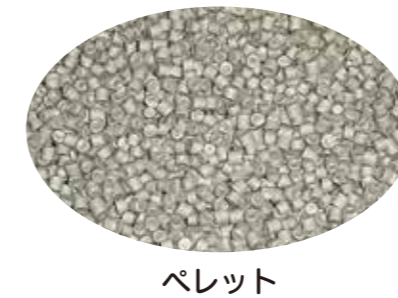
- 家庭** プラスチック製の容器や包装をそのほかの家庭ごみと分別します。
- 今治市** 家庭から出たプラスチック製の容器や包装の収集を行います。収集したプラスチック製の容器や包装の中から異物を取り除き、一定の大きさのかたまり(ペール)に圧縮した上で保管します。
- リサイクル工場** 市町村から引き取ったプラスチック製の容器や包装のペールに、異物の除去、破砕等の処理をし、もう一度原材料として使用できる製品や、鉄や化学製品をつくる工場です。原料等をつくり出します。



# プラスチック製容器包装からリサイクルされる様々な製品

家庭から廃出されるプラスチック製容器包装は、あらたに製品の“素材”(=ペレット)として生まれ変わります。

そのペレットを材料として、各成形メーカーによりさまざまな製品にリサイクルされ、私たちの身近なところで利用されています。



写真提供：広島リサイクルセンター様



## 異物を取り除く手選別作業

プラスチック製容器包装として収集されたものの中から、対象とならないもの、汚れていてリサイクルに適さないものの除去作業を行っています。

**針類や刃物類などの危険物が混じっていた場合は、作業員の怪我の原因となります。家庭から出すときには異物の混入が無いように注意しましょう。**



## プラスチック製容器包装のペール

選別されたプラスチック製容器包装を圧縮梱包したものです。この状態で保管し、指定の法人へ引き渡します。